

第5章 市国民保護計画が対象とする事態

市国民保護計画においては、次のとおり県国民保護計画において想定されている武力攻撃事態及び緊急対処事態を対象とする。

第1 武力攻撃事態（基第2章第1節）

市国民保護計画においては、武力攻撃事態として、県国民保護計画において想定されている次のような事態を対象とし、その類型、事態例に応じた国民保護措置を実施する。

1 武力攻撃事態の類型

(1) 種類

- (1) 着上陸侵攻
- (2) ゲリラや特殊部隊による攻撃
- (3) 弾道ミサイル攻撃
- (4) 航空攻撃

(2) 特徴

ア 着上陸侵攻

(ア) 特徴

- ① 一般的に国民保護措置を実施すべき地域が広範囲になるとともに、その期間も比較的長期に及ぶことが予想される。また、船舶、戦闘機の集結の状況、我が国へ侵攻する船舶等の方向等を勘案して、武力攻撃予測事態において住民の避難を行うことも想定される。
- ② 船舶により上陸を行う場合は、上陸用の小型船舶等が接岸容易な地形を有する沿岸部が当初の侵攻目標となりやすいと考えられる。
- ③ 航空機により侵攻部隊を投入する場合には、大型の輸送機が離着陸可能な空港が存在する地域が目標となる可能性が高く、当該空港が上陸用の小型船舶等の接岸容易な地域と近接している場合には特に目標となりやすいと考えられる。なお、着上陸侵攻の場合、それに先立ち航空機や弾道ミサイルによる攻撃が実施される可能性が高いと考えられる。
- ④ 主として、爆弾、砲弾等による家屋、施設等の破壊、火災等が考えられ、原子力施設、石油コンビナートなど、攻撃目標となる施設の種類によっては、二次被害の発生が想定される。

(イ) 留意点

事前の準備が可能であり、戦闘が予想される地域から先行して避難させるとともに、広域避難が必要となる。広範囲にわたる武力攻撃災害が想定され、武力攻撃が終結した後の復旧が重要な課題となる。

イ ゲリラや特殊部隊による攻撃

(ア) 特徴

- ① 警察、自衛隊等による監視活動等により、その兆候の早期発見に努めることとなるが、相手もその行動を秘匿するためあらゆる手段を使用することが想定されることから、事前にその活動を予測あるいは察知できず、突発的に被害が生ずることも考えられる。そのため、行政機関の集中地区、鉄道、橋りょう、ダム、原子力関連施設などに対する注意が必要である。
- ② 少人数のグループにより行われるため使用可能な武器も限定されることから、主な被害は施設の破壊等が考えられる。したがって、被害の範囲は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的である。

が、原子力施設が攻撃された場合には二次被害の発生も予想され、被害の範囲が拡大するおそれがある。さらに、攻撃手段としてダーティボム(注)が使用される場合がある。

(注) ダイナマイト等の通常爆発物を用いて放射性物質を飛散させるタイプの兵器。破壊ではなく汚染が目的であり、目標を長期間使用不能にしたり、心理的圧迫を与えることができる。

(イ) 留意点

ゲリラや特殊部隊の危害が住民に及ぶおそれがある地域においては、市（消防機関を含む。）と県、県警察、海上保安部等（海上保安部、海上保安航空基地及び海上保安署をいう。以下同じ。）及び自衛隊が連携し、武力攻撃の態様に応じて、攻撃当初は屋内に一時避難させ、その後、関係機関が安全の措置を講じつつ適当な避難地に移動させる等適切な対応を行う。事態の状況により、知事の緊急通報の発令、知事又は市長の退避の指示又は警戒区域の設定など適切な措置を行うことが必要である。

ウ 弾道ミサイル攻撃

(ア) 特徴

- ① 発射の兆候を事前に察知した場合でも、発射された段階で攻撃目標を特定することは極めて困難である。さらに、極めて短時間で我が国に着弾することが予想され、弾頭の種類（通常弾頭又はNBC弾頭(注)）を着弾前に特定することは困難であるとともに、弾頭の種類に応じて、被害の様相及び対応が大きく異なる。
- ② 通常弾頭の場合には、NBC弾頭の場合と比較して、被害は局限され、家屋、施設等の破壊、火災等が考えられる。

(注) Nuclear（核）・Biological（生物）・Chemical（化学）の特性を使用した弾頭

(イ) 留意点

弾道ミサイルは発射後短時間で着弾することが予想されるため、迅速な情報伝達体制と適切な対応によって被害を局限化することが重要であり、屋内への避難や消火活動が中心となる。

エ 航空攻撃

(ア) 特徴

- ① 弾道ミサイル攻撃の場合に比べその兆候を察知することは比較的容易であるが、対応の時間が少なく、また攻撃目標を特定することが困難である。
- ② 航空攻撃を行う側の意図及び弾薬の種類等により異なるが、その威力を最大限に発揮することを相手国が意図すれば都市部が主要な目標となることも想定される。また、ライフラインを支える重要施設が目標となることもあり得る。
- ③ なお、航空攻撃はその意図が達成されるまで繰り返し行われることも考えられる。
- ④ 通常弾頭の場合には、家屋、施設等の破壊、火災等が考えられる。

(イ) 留意点

攻撃目標を早期に判定することは困難であることから、攻撃の目標地を限定せずに屋内への避難等の避難措置を広範囲に指示する必要がある。その安全を確保しなければ周辺の地域に著しい被害を生じさせるおそれがあると認められる生活関連等施設に対する攻撃のおそれがある場合は、被害が拡大するおそれがあるため、特に当該生活関連等施設の安全確保、武力攻撃災害の発生・拡大の防止等の措置を実施する必要がある。

2 NBC攻撃への対応

NBC攻撃（核兵器等又は生物剤若しくは化学剤を用いた兵器による攻撃）の類型及び特徴は、次のとおりである。

(1) 種類

- (1) 核兵器等
- (2) 生物兵器
- (3) 化学兵器

(2) 特徴

ア 核兵器等（N：Nuclear）

(ア) 核攻撃による被害は、当初は主に核爆発に伴う熱線、爆風及び初期核放射線によって、その後は放射性降下物や中性子誘導放射能(注)による残留放射線によって生ずる。核爆発によって①熱線、爆風及び初期核放射線が発生し、物質の燃焼、建造物の破壊、放射能汚染の被害を短時間にもたらす。残留放射線は、②爆発時に生じた放射能をもった灰（放射性降下物）からの放射線と、③初期核放射線を吸収した建築物や土壌から発する放射線に区分される。このうち①及び③は、爆心地周辺において被害をもたらすが、②の灰（放射性降下物）は、爆心地付近から降下し始め、逐次風下方向に拡散、降下して被害範囲を拡大させる。このため、熱線による熱傷や放射線障害等、核兵器特有の傷病に対する医療が必要となる。

(注) 物質に中性子線が放射されることによって、その物質そのものが持つようになる放射能

(イ) 放射性降下物は、放射能をもった灰であり、爆発による上昇気流によって上空に吸い上げられ、拡散、降下するため、放射性降下物による被害は、一般的には熱線や爆風による被害よりも広範囲の地域に拡大することが想定される。放射性降下物が皮膚に付着することによる外部被ばくにより、あるいはこれを吸飲することや放射性降下物によって汚染された飲料水や食物を摂取することによる内部被ばくにより、放射線障害が発生するおそれがある。したがって、避難に当たっては、風下を避け、手袋、帽子、雨ガッパ等によって放射性降下物による外部被ばくを抑制するほか、口及び鼻を汚染されていないタオル等で保護することや汚染された疑いのある水や食物の摂取を避けるとともに、安定ヨウ素剤の服用等により内部被ばくの低減に努める必要がある。また、汚染地域への立入制限を確実に行之、避難の誘導や医療にあたる要員の被ばく管理を適切にすることが重要である。

(ウ) ダーティボムは、爆薬と放射性物質を組み合わせたもので、核兵器に比して小規模ではあるが、爆薬による爆発の被害と放射能による被害をもたらすことから、これらに対する対処が必要となる。

イ 生物兵器（B：Biological）

(ア) 生物剤は、人に知られることなく散布することが可能であり、また発症するまでの潜伏期間に感染者が移動することにより、生物剤が散布されたと判明したときには、既に被害が拡大している可能性がある。

(イ) 生物剤による被害は、使用される生物剤の特性、特にヒトからヒトへの感染力、ワクチンの有無、既に知られている生物剤か否か等により被害の範囲が異なるが、ヒトを媒体とする生物剤による攻撃が行われた場合には、二次感染により被害が拡大することが考えられる。

(ウ) したがって、厚生労働省を中心とした一元的情報収集、データ解析等サーベイランス（疾病監視）により、感染源及び汚染地域を特定し、感染源となった病原体の特性に応じた、医療活動、まん延防止を行うことが重要である。

ウ 化学兵器（C：Chemical）

- (ア) 一般に化学剤は、地形・気象等の影響を受けて、風下方向に拡散し、空気より重いサリン等の神経剤は下を這うように広がる。また、特有のにおいがあるもの、無臭のもの等、その性質は化学剤の種類によって異なる。
- (イ) このため、国や関係機関との連携の下、原因物質の検知及び汚染地域の特定又は予測を適切にして、住民を安全な風上の高台に誘導する等、避難措置を適切にするとともに、汚染者については、可能な限り除染し、原因物質の特性に応じた救急医療を行うことが重要である。また、化学剤は、そのままでは分解・消滅しないため、汚染された地域を除染して、当該地域から原因物質を取り除くことが重要である。

第2 緊急対処事態（基第5章第1節）

市国民保護計画においては、緊急対処事態として、県国民保護計画において想定されている次のような事態を対象とする。

1 攻撃対象施設等による分類

(1) 危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態

ア 事態例

- (ア) 原子力事業所等の破壊
- (イ) 石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設等の爆破
- (ウ) 危険物積載船への攻撃
- (エ) ダムの破壊

イ 被害の概要

- (ア) 原子力事業所が攻撃を受けた場合の主な被害
 - ・大量の放射性物質等が放出され、周辺住民が被ばくする。
 - ・汚染された飲食物を摂取した住民が被ばくする。
- (イ) 石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設が攻撃を受けた場合の主な被害
 - ・爆発及び火災の発生により住民に被害が発生するとともに、建物、ライフライン等が被災し、社会経済活動に支障が生じる。
- (ウ) 危険物積載船が攻撃を受けた場合の主な被害
 - ・危険物の拡散による沿岸住民への被害が発生するとともに、港湾及び航路の閉塞、海洋資源の汚染等社会経済活動に支障が生じる。
- (エ) ダムが破壊された場合の主な被害
 - ・ダムが破壊された場合には、下流に及ぼす被害は多大なものとなる。

(2) 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態

ア 事態例

- (ア) 大規模集客施設、ターミナル駅等の爆破
- (イ) 列車等の爆破

イ 被害の概要

大規模集客施設、ターミナル駅等で爆破が行われた場合、爆破による人的被害が発生し、施設が崩壊した場合には人的被害が多大なものとなる。

2 攻撃手段による分類

(1) 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態

ア 事態例

- (ア) ダーティーボム等の爆発による放射能の拡散
- (イ) 炭疽菌等生物剤の航空機等による大量散布
- (ウ) 市街地等におけるサリン等化学剤の大量散布
- (エ) 水源地に対する毒素等の混入

イ 被害の概要

(ア) 放射性物質等

- ・ダーティーボムの爆発による被害は、爆弾の破片及び飛び散った物体による被害並びに熱及び炎による被害等である。ダーティーボムの放射線によって正常な細胞機能がかく乱されると、後年、ガンを発症することもある。
- ・小型核爆弾による被害は、当初は主に核爆発に伴う熱線による熱傷、その後は放射性降下物や中性子誘導放射能による放射線障害等である。

(イ) 生物剤（毒素を含む。）による攻撃

- ・生物剤は、人に知られることなく散布することが可能であり、また発症するまでの潜伏期間に感染者が移動することにより、生物剤が散布されたと判明したときには、既に被害が拡大している可能性がある。
- ・毒素の特徴については、化学剤の特徴と類似している。

(ウ) 化学剤による攻撃

- ・一般に化学剤は、地形、気象等の影響を受けて、風下方向に拡散し、空気より重いサリン等の神経剤は下をはうように広がる。また、特有のにおいがあるもの、無臭のもの等、その性質は化学剤の種類によって異なる。

(2) 破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態

ア 事態例

- (ア) 航空機等による多数の死傷者を伴う自爆テロ
- (イ) 弾道ミサイル等の飛来

イ 被害の概要

- (ア) 主な被害は施設の破壊に伴う人的被害であり、施設の規模によつて被害の大きさが変わる。
- (イ) 攻撃目標の施設が破壊された場合、周辺への被害も予想される。
- (ウ) 爆発、火災等の発生により住民に被害が発生するとともに、建物、ライフライン等が被災し、社会経済活動に支障が生ずる。